

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 7 月 18 日

金 曜 日

第 3790 号

目 次

告 示

- 指定居宅介護支援事業者の廃止の届出 1
○道路の位置の指定 2
○県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧

公 告

- 富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施 3
○特定非営利活動法人の設立認証の申請 7
○平成26年度富山県クリーニング師試験の実施

告 示

富山県告示第339号

指定居宅介護支援事業者の廃止の届出について

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者から同法第82条第2項の規定により次のとおり廃止の届出があったので、同法第85条第2号の規定により公示する。

平成26年7月18日

富山県知事 石 井 隆 一

事業者	名称	公益社団法人 富山看護協会
サービスの種類		居宅介護支援事業
事業所	名称	富山県看護協会ひよどり居宅介護支援事業所
	所在地	富山県射水市布目1番地
	介護保険事業所番号	1670300175
廃止年月日		平成26年3月31日

富山県告示第340号

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のように指定した。

平成26年7月18日

富山県知事 石 井 隆 一

道路番号	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	道路の位置		指定年月日
			始点の地名地番	終点の地名地番	
1	4.00	9.05	射水市戸破字神川2409番2地先	射水市戸破字神川2415番1地先	平成26年6月10日
2	6.00	121.53	黒部市田家新822番1	黒部市田家新822番1	平成26年6月24日

富山県告示第341号

県営土地改良事業変更計画に関する書類の縦覧について

県営島尾地区土地改良事業変更計画を定めたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成26年7月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 縦覧に供すべき書類

県営島尾地区土地改良事業変更計画書の写し

2 縦覧の期間

平成26年7月18日から

平成26年8月18日まで

3 縦覧の場所

氷見市役所

教示

- この土地改良事業変更計画に不服があるときは、縦覧の期間の満了の日の翌

日から起算して15日以内に、富山県知事に対して異議申立てをすることができます。

- 2 この土地改良事業変更計画に不服があるときは、土地改良法の規定により、1の異議申立てに対する決定を経た場合に、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、当該異議申立てに対する決定の取消しの訴えのみ提起することができます。

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

平成26年7月18日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量

眼科部門システム（システム部門）の納入及び保守点検業務 一式

- (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

- (3) 納入期限

平成27年2月27日

- (4) 保守点検業務委託期間

平成28年3月1日から平成32年2月29日まで

- (5) 納入及び保守点検業務履行場所

富山県立中央病院

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第163号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第163号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能、故障時等の対応等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114

- (2) 入札説明書の交付方法

平成26年7月18日から平成26年8月13日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に250円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

- (3) 入札書の提出期限

平成26年8月21日 午後5時15分

(4) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成26年8月29日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒 930-8550 富山市西長江二丁目2番78号
富山県立中央病院会議室51

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等の納入及び保守点検業務ができると認められた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札

者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に係るのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。
- (7) この契約を含む一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付等
・眼科部門システム（検査機器部門）一式（平成26年7月4日付け入札公告）

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required:
Procurement and maintenance of Ophthalmology department system
(system section) , 1 set
- (2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital
- (3) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on August 21, 2014
- (4) Contact point for notification:
Address at which the necessary documents and information may be obtained:
Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital 2-78
Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan
Telephone: 076-491-7114

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成26年7月18日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 申請のあった年月日
平成26年6月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人富山IT支援センター
- 3 代表者の氏名
麻生 吉成
- 4 主たる事務所の所在地
富山県高岡市早川430番地7杉本ビル1F
- 5 定款に記載された目的

この法人は、サポートを要する方や障害を持つ方、孤立する方（不登校、ひきこもり等で自立が困難な青少年）などにパソコン教室やITに関する講習・研修をし、社会的自立への援助・研修事業を行い、技術者の育成や起業者の支援をして、IT業界の発展に寄与することを目的とする。

平成26年度富山県クリーニング師試験の実施

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第7条第1項の規定により、平成26年度富山県クリーニング師試験を次のとおり実施するので、富山県クリーニング業法施行規則（昭和26年富山県規則第24号）第9条の規定により公示する。

平成26年7月18日

富山県知事 石 井 隆 一

- 1 試験日時及び場所
(1) 日時 平成26年10月25日（土）午前9時から

(2) 場所 富山市下新町32番26号 富山県理容美容専門学校

2 受験手続

(1) 提出書類等

ア 受験願書（富山県クリーニング業法施行規則で定める様式）

イ 履歴書（市販の履歴書使用可）

ウ 受験資格を有することを証明する書面又はその写し

エ 写真（出願前6月以内に撮影した脱帽上半身の写真（縦10センチメートル、横8センチメートル程度）をA4サイズの白紙にはり付け、写真の下に氏名及び生年月日を記入すること。）

オ 氏名を変更した者 戸籍抄本

(2) 受験手数料

7,000円（受験手数料相当額の富山県収入証紙を受験願書の「富山県収入証紙ちょう付欄」にはること。）

(3) 願書受付期間

平成26年9月18日（木）から同月30日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(4) 願書提出先

富山県内に住所を有する者は、住所地を管轄する厚生センター又は厚生センター支所に提出すること。ただし、富山市内に住所を有する者は、富山市保健所に提出すること。

富山県外に住所を有する者は、富山県厚生部生活衛生課に提出すること。

(5) 願書の提出方法

前号に掲げる提出先へ持参（提出期間の午前8時30分から午後5時までの間に限る。）又は郵送（提出期間の末日の消印有効）すること。

3 問合せ先及び受験願書の配布場所

富山県厚生部生活衛生課（電話076-444-3231）、富山県内の厚生センター及び厚生センター支所並びに富山市保健所